

平成28年9月26日 第7回議会改革推進特別委員会会議録

1 招集の日時 平成28年9月26日（月）午後2時

1 招集の場所 遠野市民センター第1会議室

1 協議事項

- (1) 議会におけるICT機器の導入に係る研修会
 - (2) 早大マニフェスト研究所議会サポート制度について
 - (3) 定例会の会期についての検討、通年議会の意義
 - (4) 委員会から議長を除斥することの意義
- その他

1 開会日時 平成28年9月26日（月）午後1時57分

1 出席委員

委員長	荒川栄悦君	副委員長	浅沼幸雄君
委員	小林立栄君	委員	菊池美也君
委員	萩野幸弘君	委員	佐々木大三郎君
委員	細川幸男君		

1 欠席委員

委員 菊池由紀夫君

1 事務局職員出席者

事務局長 村上猛君 次長 佐藤邦昭君

午後2時開会

○副委員長 （開会）

○委員長 9月定例会前に提案して、講師を招いての研修会は了承された。研修会の内容について説明を。

○次長 講師は青森中央学院大学准教授の佐藤淳氏。経歴は資料参照。議会改革全般の講師で、新議場でのICT機器の導入の意義、効果などをお話しいただく。12月1日の午後開催。本庁舎整備やICT担当にも加わって聞いていただく。

○委員長 いかがでしょうか。（異議なしの声あり）

○佐々木委員 夜の懇親会は必要ないか。

○委員長 時間が良ければ会場、案内する市職員を定めて進めていいのでは。

○萩野委員 時間は2時間という事で丁度いいのか。

○次長 お泊りなので、時間は融通が効くと思う。

- 萩野委員 その場の説明だけで終わるのでなく、率直なディスカッションや当議会の現状など、懇親会の場でお話合いをしたい。その前提での時間設定を。4時から意見交換にしたい。
- 次長 当方の希望を先方に伝え、具体の日程の調整をする。
- 委員長 聞く一方ではなく、ほとんどの議員から発言を受けられるように、また当局の職員からも質問が出せるように。
- 萩野委員 説明の際にプロジェクターを使うかもしれないし、そこも打ち合わせを。
- 浅沼委員 講師は、改革全般とICTで、どのように時間配分をするのか。職員が入るのであれば、そこは配慮が必要だ。
- 佐々木委員 できれば端末機器を使った研修も。
- 委員長 それは次の段階の研修でもいいと思う。年明けにでも現物を操作しながら研修しても良い。それでは、議会サポート制度について。
- 次長 この制度に手を上げることとしてよろしいか、お諮りします。
- 委員長 この制度への申込をするかどうか、ご意見を。
- 佐々木委員 この制度は、申し込んで選定されれば、議会改革の取り組みをサポートするというものか。(その通り)
- 委員長 まず申し込んでみてはどうか。
- 小林委員 何について取り組むかを決めなければならない。
- 次長 課題と取り組みの例が示されており、こういった当議会の問題意識を示す必要がある。
- 委員長 ケース1, 2で示されている内容が現状で、これを課題として示したい。
- 副委員長 まず申し込んでみてもいいのでは。
- 次長 課題としては、議会改革の課題の抽出と、課題を議員間で共有し、方向性を決めることとして、研究所に申し込む。
- 委員長 この委員会もできたばかりで、議員間で課題が共有できていない部分がある。こういう動きをしていくことで、次の任期に引き継いでいけるものになる。
- 副委員長 人(外部講師)を頼りにして、これが本当に身になるかは疑問。これまでも定数、報酬の改革に取り組んで結論を得てきた。自分たちだけで、必要に応じて講師を呼び、進めていきたい。100%採択されるものでもないだろうから申し込んでもいい。
- 委員長 採択されなくても、こうした改革の手順を学びながら、独自であっても取り組める。全議員の認識を統一していければいい。
- 副委員長 全協に諮らなくていいのか。いつごろに採択の結論が得られるのか。予算編成に間に合わなければならない。
- 委員長 新年度での研修の取り組みも考えれば、まず要求してほしい。
- 次長 研究所の日程なども確認しながら、申し込みをし、議長などには理解を図る。
- 副委員長 全体に諮らずに申し込むと、問題がある。
- 萩野委員 申し込んで採択になっても、新年度に講師料等の予算がつかない場合もある。
- 委員長 方法はいろいろ考えられるので、まず申し込んでみよう。
- 佐々木委員 この委員会としては申し込む方向でいいと思う。まず議長に情報提供をし、採択されたならば随時報告していく。その時点で全協に諮ることで足りる。
- 次長 申し込んだ後の経過を11月の全協には示すようにしたい。
- 委員長 議長に理解していただいたうえで、取り組みを進めましょう。予算要求をしていただ

き、研修が様々想定されるので、それも議長の理解を。(3)の説明を。

- 次長 他議会の日程の例を集めて、議員会討議、通年議会は今後さらに資料を整理します。多くの議会において、議案が各常任委員会に分割付託され、審議されている。議員間討議は、案件説明の後に時間を設けて、予め議案に対する疑問点の共通理解を全体で諮るなどしているが、当議会ではそういう時間を設ける日程構成になっていない。通年議会は、即審議に入って結論を出せるメリットがある。
- 委員長 通年議会について、皆さんの思うところをお聞きしたい。北上市で通年議会を導入した理由は、常任委員会での議論の活性化で、政策提言をすること。
- 小林委員 通年議会では会期が長いので、会議を自由に開けて、委員会で様々な意見を聞いたり、より多くの委員会活動ができる。
- 副委員長 それは閉会中の常任委員会の審査でカバーできる。より議論を深めていくことに重きを置いているのであれば分かる。
- 萩野委員 我々の年4回の定例会の問題点を洗い出していってはどうか。当局から資料が出て、検討する暇もなく審議に入るので、個人でも、委員会としてでも勉強する機会がほしい。当局としても一般質問への対応が必要だろうから、1週間程度の休会中に出された議案を研究することから始めてはどうか。通年議会の必要性の実感はまだない。
- 副委員長 教民のように勉強会をしていれば、理解したうえで突っ込んだ質問ができる。
- 萩野委員 当議会の規模では、委員会に分割付託するまでではない。遠野テレビの中継が難しくなり、むしろ休会して勉強し、一括審議をするのが良い。
- 委員長 休会して、委員会ごとに問題点を整理する仕組みにするのが良い。それを前段で議員間討議の議論をする、会期の仕組みにすると議論が深まると思う。
- 萩野委員 新庁舎になれば、当局とのやり取りは容易になるだろう。あらかじめ当局に伝え、論点を整理したうえで分かりやすい議論ができる。
- 委員長 現実の市議会の状況を、より良い形にすることの検討が出ているが、通年議会についても、皆さんでも研究していただきたい。
- 佐々木委員 今回の定例会のあり方を充実させましょう。
- 副委員長 通年議会については、もっと材料を集めて検討しましょう。ただ、議案を自分たちなりに掘り下げる時間がほしい。そうすると、前を早くするのか、終わりを遅くするのか。
- 萩野委員 当局提案の議案を審議する都合上、前倒しは無い。後の会期を延ばすこと。
- 委員長 当局も提案する時期を早めることも可能で、それも含めて考えるべき。
- 副委員長 3月定例会で当初予算が決まった後に、新年度に向けた作業も様々あるとなると、なかなか日程の変更は難しいと思う。
- 萩野委員 県内で見ると、遠野市議会が一番短く、最も早く終わる。なので、当局の対応ができないということは無いと思う。
- 佐々木委員 その通りだけれど、それ以前に議員の姿勢として、休会で調査する時間を設けたとき、活発な議論、質疑応答にできるかが問題。まず議員の意識改革では。
- 委員長 それに加え、当局にも変わってもらい必要がある。当局提案の仕組みも考え、改革に協力してもらわねばならない。その仕組みを考えて示していこう。
- 副委員長 全協は開会の10日前だ。ある程度の議案の準備は出来ている。
- 萩野委員 全協での説明は主だったもので、予算であれ決算であれ、内容までの精査は出来

ていない。

- 副委員長 資料配布ができるのであれば、全協を開会日にしてはどうかと考えた。
- 次長 議案配布が何日前、会議の招集日は何日前という定めは、内部の申し合わせ。招集日で資料配布日を開会日にして、1週間の休会を挟んで、議案調査日として、大幅な期間の延長なしにできるのでは。
- 委員長 休会を設けるのであれば、委員会での勉強に時間を設け、全議員が資料に目を通すように仕掛けなければならない。それを強制力のある招集として、時間を拘束すればできる。その仕組みを作っていくべき。
- 副委員長 時間を設定すれば、皆が取り組める。
- 局長 会期内となれば他の予定が入ってこないメリットがある。また、議案提出日は現状より早めるのは現実的ではない。
- 副委員長 県内他の13市の年間の会期を比較して、今後の判断材料にしよう。
- 萩野委員 日程が限られていて、勢い全会一致で議案を通してはいるが、これからは議員間討議や議員提案での修正のためには、もっと時間がほしい。
- 副委員長 事前の勉強をして本会議に臨めば、良い方向に向かうように思う。
- 局長 一般質問にしても、新庁舎で事務所が近くなれば、事前の準備にも細かく対応できる。
- 萩野委員 事前に内容を精査することによって、何を質問して何を聞きたいのかをよりクローズアップして、分かりやすくする義務がある。委員会の勉強会も、後々に気づく部分は、なかなか手を付けられずに終わってしまう。
- 委員長 勉強会で説明を受けただけではいけない。その後に深める時間の余裕が必要。それも個人任せでなく、委員会の縛りで時間を設けるべき。
- 萩野委員 委員会の括りでそのように勉強すれば、会期中の控室での議論もできる。より議論が熟成される。
- 委員長 会期を見直して、問題点が明らかになれば、議員間討議を行う必要性も見えてくる。議長がそれを認めれば場面の設定が可能になる。
- 副委員長 議員間討議の解釈が、ここに大きく違うから、それを統一しないと、どのタイミングで、どういう形でやるかが見えてこない。次回のテーマとして、(3)の関わりで議員間討議の話し合いをしよう。
- 委員長 議員間討議を必要とするのは重要な課題であり、一人ではなく、委員会での賛同が何人以上とかで議長が取り上げ、進めていくべきだと思う。これを次回の宿題にし、会期のあり方と、議員間討議の仕組みを議論しよう。
- 次長 13市の定例会の開催の仕組みを資料としてお示しします。
- 局長 県内では通年会期という所もある。専決事項を絞り込んで定めている。
- 委員長 (4)の説明を。
- 次長 議長は特別委員会の委員となれるが、解説では議長を加えるのは否定的。
- 副委員長 これを提起した委員が欠席だが、当議会の規模では今のままの構成でいいのでは。
- 萩野委員 結論として違法ではなく、委員になれる。
- 副委員長 本会議でも議長が副議長と交代して発言できるが、その案件の採決が終わるまで議長席に戻れない。と同様に議長も委員となって発言できる。
- 委員長 違法ではないが、控えた方がよい。というのは、議長は議会を代表する立場で、公

正な立場が求められる。

- 萩野委員 どちらかに偏ると、誤解される恐れがある。
- 副委員長 質問に立てば意見も話すし、誤解されやすくなる。議会の意見が拮抗していると、議長の発言の影響が大きいこともある。
- 萩野委員 違法性が無いことは分かったが、遠野市議会としては従来通りでいいのでは。
- 委員長 議員間討議をする場合でも、議長はどちらにもぶれない立場でいて、議長は発言を控えるのべき。議会を代表して当局に対する場合は、議会の意見として対応してもらおう。これまでの先例に沿った取扱いでいいと思う。
- 次長 次回日程を、10月12日水曜日の午後2時に市民センターにてでは。
- 委員長 それでよろしいか。(了解)
- 佐々木委員 一般質問の質問要旨の示し方が、細分化して一問一答とは言えいかなものか。
- 委員長 示し方に縛りを設けず、各自の個性でテーマをいかに追求しているかであって、一般質問はいいと思う。
- 次長 通告書の内容とあまりかい離することが議運で議論されたが、質問しようとする趣旨が通告書と関係ないかどうかは各自の判断で、明確に悪いとは言えない。
- 美也委員 市長答弁を受けて、それに対する疑問をさらに追及するのは悪くない。一つのテーマと次のテーマの間に、通告書にない内容を質問することへの疑問。
- 副委員長 議長は、質問内容は当局に伝えてあることを確認して諒としていた。
- 細川委員 一般質問は通告に従って行っているのだから、それ以外の質問が出るはずはない。議長が指摘しなければならない。
- 委員長 一般質問の中身が問題なのであって、形式ではない。
- 局長 他の議員にとっては、質問の趣旨が一覧表にないので、戸惑ったという事。
- 副委員長 最後は議長に整理権があるのだから、議長の判断次第だ。
- 委員長 いずれ一般質問の肝心なのは内容だと思う。
- 副委員長 (閉会)

閉会 4時18分